活彩あおもり

消費者情報あおもり

2008.2
年2回（2月・9月）発行

特集 若者の消費者トラブル注意報（チューい）

年齢別相談受付状況

平成19年4月～11月末まで

約2割が若者からの相談

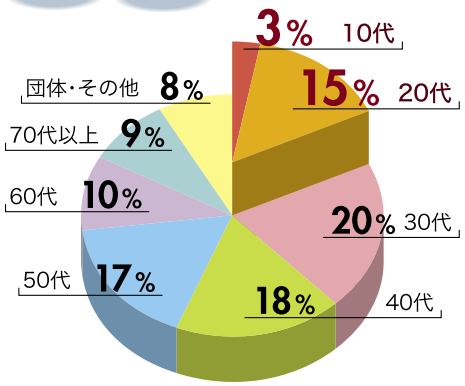

青森県消費生活センター調べ

5月は消費者月間です

平成20年度統一テーマ

活かそう 消費者・生活者の視点

青森県消費生活センターが選んだ2007年消費者5大ニュース

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
エステ店、突然の閉店	深刻な多重債務問題	大手英会話教室の倒産	新手の架空請求	悪質な懸賞サイト
青森県発全国に被害拡大	依然として相談件数減らず	教室が閉鎖授業受けられず	過払い金を返還するという還付金詐欺が横行	知らぬ間に出会い系サイトに登録

借金問題は解決できます。ひとりで悩まず即相談!!

青森相談室は、土・日・祝日も相談受付中。

青森県消費生活センター TEL 017-722-3343

でも そんなのカンケーねえ♪ …でし

特集 若者の消費者トラブル

社会経験が少なく、警戒心の薄い若者をターゲットにした悪質商法が青森県内でも後をたちません。年々、手口が巧妙化するとともに、被害金額も高額になっています。また、悪質商法の被害をきっかけに借金をし、返済のための借金を繰り返し、多重債務に陥る例も少なくありません。悪質商法の手口や対処法を知り、被害を未然に防ぐとともに、お金を借りることについても考えてみましょう。

＊統計数字は、青森県消費生活センターが平成19年4月～11月に受けた相談にもとづいています。若者とは29歳以下です。

なんと 県内の若者の契約総額 （平成19年4月～11月末）

3億8,944万2,281円

（青森県消費生活センター調べ）

若者の相談 ワースト10

1. アダルトサイトの不当請求
2. 多重債務
3. 架空請求
4. マルチ商法
5. 資格商法
6. 英会話教室
7. 賃貸アパート
8. エステティックサービス
9. デート商法
10. 自動車

アダルトサイトの不当請求

携帯でアダルトサイトにアクセス。「サンプル動画」という部分をクリックしたら、いきなり「登録完了　3日以内に下記口座に登録料28,000円を振り込んで下さい」という画面になった。

あわてて「退会」しようとしたが、代金を支払わなければ退会できない。問い合わせ先として業者の電話番号が記されているが、かけても大丈夫？

（20代 男性）

対処法
- ■「登録完了」と表示されても問い合わせをしない（個人情報を教えてしまう危険性がある）。
- ■携帯のアドレスや番号の変更をする。

注目 県内では650万円も請求された若者も。

悪質な懸賞サイトにも要注意!!

懸賞サイトに登録したつもりが、実は出会い系サイトに登録される。「当選金を受け取るために必要」と何度もメールをやり取りさせて、高額な料金を請求するという悪質な手口。

対処法
- ■簡単に当たる懸賞はありません。
- ■個人情報の入手が目的の場合もあるので、安易に登録をするのはやめましょう。
- ■ネット上の取引の場合、申し込みの内容を確認できる画面を設けなければならないことになっています（電子消費者契約法）。
- ■「無料」とあっても安易にアクセスをしないこと!!

マルチ商法

注目 県内では100万円もの負債を抱えてしまった若者も。

■こんな人が狙われる

「ラクをして稼げないかなぁ～」と思っている学生

こんな手口に注意!!

友人などを勧誘して会員にすることでマージンが入るとうたう手口。会員を増やすことができず、大量の在庫と負債を抱えてしまうことも…。

対処法
- ■「簡単にお金もうけができる」などというおいしい話はありません！
- ■甘い誘いはキッパリ断ること！

【こんな商品が多い】
インターネット端末、浄水器、健康食品など

＊ ＊ ＊ ＊ ＊　気をつけよう　20才になったら

いいのかな!?
チュー い ル注意報

資格商法

注目 1件につき最低50万円以上の高額な契約をさせられているよ。

■こんな人が狙われる

電話ではっきりと断れない新入社員

こんな手口に注意!!

電話で勧誘し、高額な教材の契約をさせる。職場に勧誘の電話が来るのが特徴。
以前契約した人が次々と契約をさせられるケースも多い。

対処法
■勧誘電話は、キッパリと断る！
【こんな商品が多い】
公的資格（行政書士、宅地建物取引主任者等）やビジネス関連の民間資格取得のための教材、講座など

デート商法

注目 県内では400万円もの契約をさせられた若者も。

■こんな人が狙われる

20歳の誕生日を迎えたばかりの若者
（悪質業者は未成年の契約取消ができなくなるのを待っている）

こんな手口に注意!!

相手の恋愛感情を利用して高額商品を販売する手口。
異性からのアプローチが特徴。

対処法
■最近は出会い系サイトをきっかけに近づいてくることも！
■優しい言葉にご用心！
【こんな商品が多い】
指輪・ネックレスなどの貴金属、絵画など

英会話教室

■相談事例

●実際にレッスンを受けるとレベルが低く、思っていた内容ではなかった。
●希望日に予約が取れない。
●中途解約したが、精算金額が不満。

エステティックサービス

■相談事例

●無料おためしのチケットをもらい、体験だけのつもりで行ったのに長期の痩身コースを契約させられた。
●サービスを受けるたび他の施術や化粧品等もしつこく勧められ断りきれずに契約してしまった。

予防策 ■英会話教室やエステなどは、実際サービスを受けてみないとわかりません。一度に高額・長期間に及ぶ契約を結ぶのはやめましょう。

対処法 ■特定商取引法では指定されている6業種に関しては、自分から店舗に出向いて契約した場合でも、クーリング・オフが可能です（下記参照）。また一定の条件を満たしていれば、理由を問わず中途解約も可能です。

《特定継続役務提供の対象となる6業種》
家庭教師・エステサロン・学習塾・語学教室・パソコン教室・結婚相手紹介サービス

もし契約してしまったら活用しよう

クーリング・オフ

支払った代金は原則**全額返金**されます

■解約の理由を告げる必要はありません。
■クーリング・オフ期間の最終日までの消印が有効です。

ハガキ（簡易書留）の場合

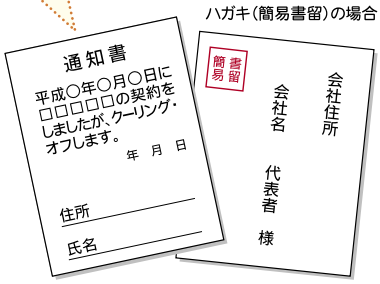

訪問販売（デート商法など）、電話勧誘販売（資格商法など）、英会話教室などの場合は、契約書面を受け取った日を含めて
8日以内

内職商法、マルチ商法の場合は
20日以内

①ハガキに書いて両面をコピーし、控えとして大切に保管してください。
②ハガキは「配達記録」か「簡易書留」で送りましょう。
③クレジット契約があるときは、クレジット会社にも同様の手続きをしましょう。

必ずコピーを取ること

未成年者の場合

契約はいったん成立すると、特別なケースを除き、取消しすることはできません。その特別なケースのひとつに「未成年者契約の取消し」があります。ただし、未成年者であっても、取消しができない場合があるので注意が必要です。

親（親権者）の同意がない契約は取り消せるよ

未成年 BEFORE 20

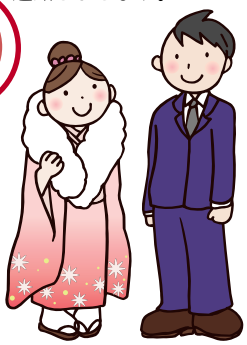

■取消しの方法
相手に通知すればOK！
証拠を残すために書面で通知しましょう。

未成年者であっても取り消せない場合

結婚している場合

自分は成人（20歳以上）である、と相手をだまして契約した場合

おこづかい程度のお金で契約した場合

増える勧誘　契約は自己責任　＊＊＊＊＊

「知っている」から「やっている」へ

～家電製品を購入するときは、省エネ製品を選ぼう～

省エネ本番!!

●統一省エネラベルの例（電気冷蔵庫）

ラベルの見方のポイント

- ★の数が多いほど省エネ性能がいいよ
- 100%を超えると、「オレンジ e」から「緑 e」になるよ
- 数字が大きいほど、すぐれているよ
- 年間の目安電気料金がわかるよ

消費者力クイズ

Q 統一省エネラベルについて正しいものは？

1. 対象となっている製品はエアコン、冷蔵庫、洗濯機の3品目。
2. 星の数で省エネ性能を表しているので、ほかの製品と比べやすくなっている。
3. 1か月使用した場合の電気料金のめやすが記載される。
4. すべての小売店に店頭での表示を義務付けている。

（答えは下を見てね）

家庭内での事故を防ぎましょう！　皆さんのご家庭は大丈夫ですか？一度点検してみませんか…

子ども用衣類

●ズボンについていた飾り用ひもを踏んで転び、手首を骨折した。

●上着のフードがジャングルジムに引っかかって、窒息しそうになった。

■注意のポイント

子ども服の場合は、思わぬ事故を防ぐためにも、デザインよりも安全性を考えて選びましょう。なお、現在は日本工業規格（JIS）が子ども服の安全規格を制定する方向です。

IH調理器

鍋に1㎝くらいの油を引いて過熱したまま、数分間その場を離れたところ、鍋から火柱が上がっていた。

■注意のポイント

油の量が少ないと温度調節機能が正常に働かず、油温が上がりすぎる恐れがあります。取扱説明書で指定されている最低限以上の油を入れて調理しましょう。

観賞魚水槽

水槽内の水の飛沫がライト用コンセントに溜まったことにより、トラッキング現象※を起こして発火した。

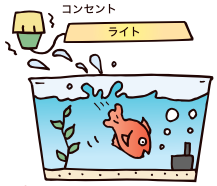

■注意のポイント

水槽の近くに電気機器がある場合は、フタを取り付けるなどして、コンセントに飛沫が飛び散るのを防ぎましょう。

※トラッキング現象…ほこりが溜まったコンセントに湿気が加わると、プラグ間で放電し、発火する現象

参考

長期間使用している製品による事故を未然に防ぐため消費生活用製品安全法が改正されました。
（平成21年4月1日施行予定）

◎長期使用製品安全点検制度

対象製品（案）：ガス瞬間湯沸器、ガスバーナー付ふろがま、石油給湯器、石油ふろがま、石油温風暖房機、ビルトイン型電気食器洗機、浴室乾燥機

1　製品本体に設計標準使用期間や点検期間等が表示され、所有者票が添付されます。
2　消費者は、所有者票をメーカーに送ります。
3　点検期間の前にメーカーから点検通知が来るので、メーカーに連絡して点検を受けましょう。

食べてみよう

初雪たけ

透き通る白さ。
松茸の芳香。

「初雪たけ」は、低カロリー・栄養豊富で「美味しく」、「安全・安心」で栄養面や機能性にも優れた青森県オリジナルのきのこです。その淡泊な味とシャキっとした食感、そして松茸の芳香を思わせる、雪のような白さが特徴です。和食に限らず、洋食・中華の食材としても人気があります。青森県オリジナルきのこ「初雪たけ」を是非御賞味ください。

鉄分がしいたけの約3倍

消費者力クイズの答え

正解：2　統一省エネラベルは2006年10月にスタートし、現在対象となっている製品は、エアコン、冷蔵庫、テレビである。星の数で省エネ性能を表示することになったので、ほかの製品と比べやすくなった。また、「1年間使用した場合のめやすとなる電気料金」として製造業者はカタログなどにその金額を表示することが義務付けられた。条例で義務付けられている地域以外での小売店での店頭表示は、各店が表示に向けて努力すればよいことになっている。（第4回消費者力検定より）

消費者ボード

平成20年度 消費生活大学講座のご案内

毎年５月～10月までに６回、消費者の関心が高いテーマを選び、専門家を招いて講座を開催しています。全講座を受講された方には、修了証を交付しています。

回	開催予定	回	開催予定
1	平成20年 5月21日(水)	4	平成20年 8月27日(水)
2	6月18日(水)	5	9月24日(水)
3	7月23日(水)	6	10月22日(水)

県民カレッジ認定講座

会場：県民福祉プラザ 県民ホール
時間：午前10時～12時
対象：どなたでもお気軽にご参加下さい。
※４月中旬から受講生募集

問い合わせ先 ✆017-722-3348

住宅用火災警報器　悪質な訪問販売にご用心

既存住宅でも平成20年5月31日までに住宅用火災警報器を設置することが義務付けられました。ホームセンター、家電量販店などで購入できます。
購入の際は、NSマークがついている製品を選びましょう。

※NSマークとは、日本消防検定協会鑑定マークです。

出前講座

「消費生活」に関することなら

青森県消費者協会では、悪質商法や消費生活に関する各種出前講座を用意しています。勉強会や研修会等にお気軽にご利用ください。詳細は下記までお電話を。

問い合わせ先 ✆017-722-3348（青森県消費者協会）

「金融や経済」に関することなら

青森県金融広報委員会では、市町村や学校、消費者団体などからの依頼を受けて、研修会や学習会に講師を派遣しています。

問い合わせ先 ✆017-734-9209（青森県金融広報委員会）

「食」に関することなら

青森農政事務所では、食の安全・安心やごはんを中心とした食生活等について『出張講座』を無料で実施しています。勉強会、研修会、各種会合での講座・講演にご利用下さい。

問い合わせ先
✆017-775-2151(内344)
（青森農政事務所消費生活課）

食事バランスガイド

だまされない！ これからが本番「地デジ詐欺」

～シニア世代が狙われています～

地上波テレビのデジタル化に便乗した悪質商法の被害拡大が懸念されます。怪しいなと思ったらすぐご相談を!!

いつだって 必ず誰かが そばにいる あおもり被害者支援センター

青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ3F

犯罪や交通事故に遭われた被害者やその家族、遺族の方々に対して、電話相談等により心のケアなどを行っています。

相談専用電話 017-721-0783
毎週火・木曜および毎月第3土曜日　正午～午後4時
（ただし年末年始、祝日を除く）

困ったときは、青森県内の消費生活センターへ

お気軽にご相談ください。

青森相談室は、土・日・祝日も相談受付中。（年末年始を除く）

青森県消費生活センター	ホームページ	http://www.aca.or.jp/	
（青森相談室）	☎	017-722-3343	平日9時～18時　土・日・祝日10時～16時
同　（弘前相談室）	☎	0172-36-4500	平日9時～17時
同　（八戸相談室）	☎	0178-27-3381	平日9時～17時
同　（むつ相談室）	☎	0175-22-7051	平日9時～17時
青森市民消費生活センター	☎	017-722-2326	平日8時30分～17時15分
弘前市市民生活センター	☎	0172-34-3179	8時30分～16時30分（月曜日休）
八戸市消費生活センター	☎	0178-43-2111（内線225）	平日8時15分～17時15分

「消費者情報あおもり」は青森県消費生活センターのホームページ http://www.aca.or.jp/ でもご覧いただけます。

発　行　青森県環境生活部県民生活文化課
〒030-8570　青森市長島1-1-1
TEL　017-734-9209　FAX　017-734-8046
企画編集　特定非営利活動法人　青森県消費者協会
〒030-0822　青森市中央3-20-30　県民福祉プラザ5F
TEL　017-722-3348　FAX　017-722-3414
■本誌は年2回（2月・9月）発行です。
■この印刷物は10,000部作成し、印刷経費は1部当たり34.5円です。

QRコードで簡単電話番号登録。

PRINTED WITH SOY INK 環境に配慮し、大豆油インキで印刷しています。

この印刷物は環境に配慮し、再生紙を使用しております。

金利について考えよう！

多重債務者を対象とした国民生活センターの調査によると、「貸付の金利には関心がなかった」あるいは「貸付の金利はよくわからなかった」と回答した人が全体の半数を上回り、金利についての意識が低いことがわかります。金利についてあらためて考えてみましょう。

（出典：国民生活センター多重債務に関する実態調査）

一体いつまで返済しないといけないの？

消費者金融から50万円借り、毎月13,000円ずつ4年間返済してきた。先日、残高を問い合わせたら、まだ40万円以上あると言われた。

一体いつまで返済しなければならないのか。

（60代　男性）

＊アドバイス

相談者の場合、年利29.2％で借りていたので、完済までの返済回数は109回（返済総額140万5,752円）です。

月々の返済金額に注意が向きがちですが、借り入れ前には「年利」と「返済総額」を把握することが大切です。

リボ払いなら、いくら使っても大丈夫？

クレジットでの買い物は、私はいつもリボ払い！買い物し過ぎても返済額は毎月定額だから問題ないし。

私って意外としっかり者かも!!

（20代　女性）

＊アドバイス

分割払いは「何回払い」にするかを選ぶので一定期間で返済は終了します。一方リボルビング払いは「いくら返すか」を選びます。利用残高が高額になっても、毎月定額を返済すればよく、負担が少ない分、借金をしているという感覚がなくなる危険性があります。

便利に見えますが、分割払いよりも、高い手数料を負担しなければならないため、返済期間は長くなります。

金利に関する法律

貸金業法等の改正によりグレーゾーン金利が廃止され、また出資法の上限金利が29.2％から20％に引き下げられます。
（平成21年12月頃施行予定）

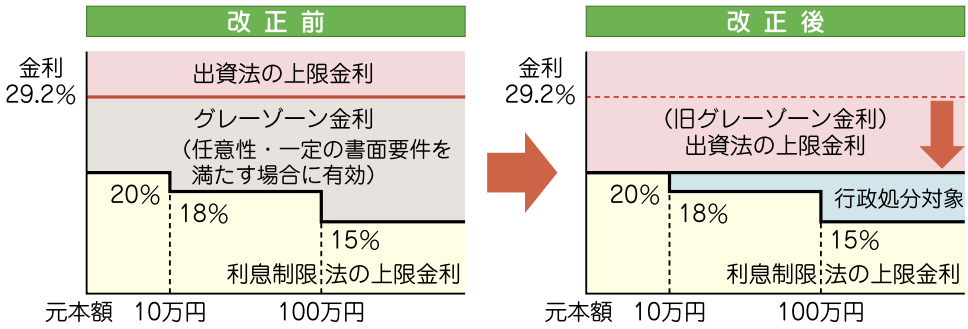

お金を借りる前に…

❶ その借り入れは本当に必要ですか？　❷「金利」「返済期間」「返済金額（支払総額）」を理解していますか？
❸ 借金返済のために、新たな借金をしてはいけません！　❹ 低金利をうたうヤミ金には絶対に連絡をしてはいけません！

借金などで困った時は

弁護士有料法律相談 30分／5,000円

青森県弁護士会
TEL 017－777－7285（受付時間 平日：9:00～17:00）

司法書士有料法律相談 50分／5,250円

青森県司法書士会総合相談センター
TEL 0120－940－230（予約受付時間 平日：10:00～16:00）

無料法律相談

法テラス（日本司法支援センター）
TEL 0570－078374（おなやみなし）
（受付時間 平日：9:00～21:00 土曜日：9:00～17:00）
※無料法律相談を受けるためには所定の月収基準以内であることが条件となります。詳しくは電話にてお問い合せ下さい。

自分の借入状況などの個人信用情報を知りたい時は

機　関　名	系　列	問い合わせ先	所　在　地
全国銀行個人信用情報センター	銀行系	0120-540-558	千代田区丸の内1-3-1
株式会社シー・アイ・シー	信販系	0120-810-414	新宿区西新宿1-23-7
青森データトラスティ	消費者金融系	0120-441-481	青森市橋本3-12-19

※ 特別な事情がない限り、本人以外の情報開示請求はできません。